

会 議 録

会 議 の 名 称		第 2 回上尾市市民活動推進協議会（協働事業選考会議）	
開 催 日 時		令和 8 年 6 月 2 5 日（木）午後 1 時 1 5 分～午後 3 時	
開 催 場 所		市民活動支援センター会議室	
議長(委員長・会長)氏名		若原会長・生越副会長	
出席者(委員)氏名		若原幸範委員、生越康治委員、黒須英雄委員、西方俊次委員、 酒匂誠一委員、松本晴光委員、畑健二委員	
欠席者(委員)氏名			
事務局(庶務担当)		藤波伴安市民生活部次長、森田健司市民協働推進課長、 草野修一市民活動支援センター所長、秋山真吾、大貫明美、小幡高史	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果	
	① 協働のまちづくり推進事業第 2 次審査について ② 第 3 回市民活動推進協議会について ③ その他	6 事業が採択 承認 承認	
議 事 の 経 過		別紙のとおり	傍聴者 なし
会 議 資 料		①第 1 回上尾市市民活動推進協議会資料 黄色のファイル ②第 2 次審査 ヒアリング事前質問票（回答） ③第 2 回上尾市市民活動推進協議会 次第	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和 8 年 9 月 1 日 議長（会長）の署名 <u>若原 幸範（原本自署）</u> 議長に代わる者の署名 <u>生越 康治（原本自署）</u> （議長が欠けたときのみ）			

議 事 の 経 過

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	==ヒアリング開始== 1. 上尾市ボランティア連絡会／福祉総務課 2. ReVA 復興ボランティアチーム・上尾／危機管理防災課 3. 一般社団法人なんじゃもんじゃの木／こども家庭保健課 4. 原市沼を愛する会／環境政策課 5. 上尾地域リハビリテーションネットワーク／スポーツ振興課 6. かわ LOVE っこ／市民協働推進課 ==ヒアリング終了==
事務局	会長は所用により退席しますので、この後は、条例第 6 条第 3 項の規定により、副会長に議長をお願いしたいと思います。
副会長	それでは規定に従い以降は私が進行してまいります。 次第 5 議題の（1）協働のまちづくり推進事業第 2 次審査に移ります。事務局から説明をお願いします。
事務局	今回の第 2 次審査は、事前配布しております「ヒアリング事前質問票」と今回実施したヒアリングを参考に、各提案を審議していただき、採択の可否を挙手にて決定していただきたいと思います。よろしくお願いします。
副会長	それでは、第 2 次審査の採択事業を決めたいと思います。A 事業の「第 4 回あげおボランティア祭り」について、何かご意見はありますか？
A 委員	継続性の面が少し気になりました。団体側も、自分たちで予算を出すつもりはなさそうな回答でしたね。制度上、この協働事業の枠組みで支援できるのは、2 回目である今年が最後になりますが。
副会長	去年も実施している事業ですのでそうですね。 他に特に意見が出ないようでしたら、採択の決定に移りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。
委員一同	（全員挙手）
副会長	はい、全員賛成ですね。では、全員一致で「採択」と決定します。 では、B 事業の「東日本大震災から 15 年～命を守る地域づくり～」について、ご意見等がありますか。
A 委員	特にありません。

副会長	よろしいですか。それでは特に問題なければ採決をしたいと思います。ご賛成いただける方は挙手をお願いします。
委員一同	(全員挙手)
副会長	はい、こちらも全員賛成ですね。全員一致で「採択」と決定いたします。続いてC事業の「子どもの遊びと出張子育て相談の場」について、ご意見等がありますか。
A委員	特にはないですね。
副会長	そうですか。はい、それでは採択の可否を決定したいと思います。採択に賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員一同	(全員挙手)
副会長	はい、全員一致で「採択」と決定いたします。次にD事業の「原市沼蓮池の古代蓮の育成・管理」について、ご意見等がありますか。
副会長	この予算書を見ると助成金に100%頼っていますが、これがなかったら今後どうするのでしょうか？高齢化やメンバー不足が課題なら、単に今ある蓮の管理にお金を使うだけでなく、新しい仲間を増やすための広報資料を作るなど、次に繋がる工夫に予算を使ってほしいですね。
事務局	そうですね、団体からも高齢化で先行きが厳しいという声は出ています。それともう1点、現地は駐車案内をしているようですが道路なので迷惑になる可能性があると思います。
A委員	その案内は手作りのようですから撤去してもらいその代わり、開店前の時間帯に使用の了解をもらっているという駐車場などを利用者に周知したほうがいいですね。
副会長	なるほど、それがいいですね。では、「次に繋がる取り組み（仲間集め等）を一緒に行うこと」、そして「駐車については適切に対応すること」を条件として付す形でよろしいでしょうか？ 賛成の方は挙手をお願いします。
委員一同	(全員挙手)
副会長	はい、全員賛成です。では、条件付きで「採択」と決定いたします。次にE事業の「夢を形に！プロ選手とつなぐ上尾キッズスポーツ・ドリームプロジェクト」について、ご意見等がありますか。
副会長	当初の提案では補助金だけに頼り切っているように見えたので気になっていました。ですが、先ほど配られた追加資料を見ると、「今後は企業協賛な

	どを募って、将来的には自立して運営していけるようにする」という方針が書かれていますね。それであれば、最初の認知度を広げるための広報活動（スタートアップ期）として、今は補助金に頼るのも仕方がないのかなと納得しました。 それでは他に意見がないようでしたら、採択の決定に移ります。賛成の方は挙手をお願いします。
委員一同	（全員挙手）
副会長	はい、全員賛成ですね。E事業も「採択」と決定いたします。 最後にF事業の「青空ひろば」について、ご意見等がありますか。 これは、以前に「ふれあいネット」という前身団体がやっていた事業とほぼ同じ内容の申請、という理解でよろしいですか？
事務局	はい、形式としてはほぼ同じです。ただ、前身団体の代表者の方がお亡くなりになったため、新しく団体を生まれ変わらせ、代表者も交代して引き継ぐ形で、今回初めて申請をいただいたという経緯がございます。
B委員	代表の方が亡くなられて、新しいメンバーで引き継いだのですね。それなら、こうした大切な活動を引き継いで改めて事業を立ち上げるというのは、とても良いことですし、採択してよい思います。
C委員	ちなみに、今日説明に来られていたお二人は会長さんではないのですか？
事務局	はい、現在の会長は、本日は仕事の都合でお越しになれず、メンバーの方が説明にいらっしゃいました。
副会長	なるほど、事情がよく分かりました。それでは、他に意見がないようでしたら採択の決定に移ります。賛成の方は挙手をお願いします。
委員一同	（全員挙手）
副会長	はい、全員賛成ですね。F事業も「採択」と決定いたします。 ありがとうございました。第2次審査については、全6事業の採択と決定することができました。皆様、ヒアリングから審議まで、本当にありがとうございました。 それでは続いて、議題の（2）第3回 市民活動推進協議会について事務局から説明をお願いします。
事務局	はい、次回は11月26日(木)の午後1時30分から、この市民活動支援センター会議室での開催を予定しています。テーマは、令和6年度から令和10年度までの「第4次市民活動推進計画」がどの程度進んでいるかという進行管理についてです。
B委員	そのテーマについて、事前に何か共有いただける資料などがありますか？

事務局	はい。あらかじめ現在の進捗状況をまとめた資料を作成して皆様にお送りします。当日はそちらの表を見ながらご検討いただければと思います。
副会長	承知いたしました。それでは、議題の（３）その他について事務局から何かありますか？
事務局	本日採択された協働事業については、それぞれの進捗や開催予定などを随時委員の皆様にお知らせしていきますので、よろしくお願いいたします。
副会長	ありがとうございます。以上で全ての議事が終了しました。本日は会長が途中で退席されたため、急きょ私が進行を務めさせていただきましたが、滞りなく進んで安心いたしました。私も機会を見つけて、ぜひ各事業の現場にお邪魔してみたいと思っています。
事務局	それでは、第２回上尾市市民活動推進協議会を閉会いたします。委員の皆様、大変お疲れ様でした。
委員一同	お疲れ様でした。
	以上